

せいしんほけんふくしてちょう つか

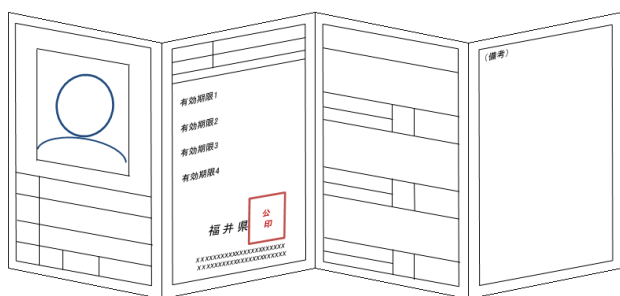
精神保健福祉手帳をお使いのみなさまへ

ふくいけん せいしんほけんふくしてちょう あたら
福井県の精神保健福祉手帳が新しくなります

◆ か どういうふうに変わりますか？

ジャバラ式^{しき}のカードを、手帳カバー^{てちょう}に入れて^い使います^{つか}。

こうしんきかんちゆう てちょう しよじ う
更新期間中も手帳を所持しサービスを受けることができます。



新しい精神保健福祉手帳

手帳カバーに
入れて使います



手帳カバー

◆ いま てちょう 今までの手帳はどうしたらいいですか？

こうしん あたら てちょう き か
更新のときに新しい手帳に切り替えますので、

それまでは今までと同じように使えます。

こうしん ひつよう あたら てちょう か
更新の必要はないけれど新しい手帳に変えたいときは、

しゃしん ようい す しまちやくば さいこうふしんせい
写真を用意して、お住まいの市町役場に再交付申請してください。

せいしんほけんふくしてちょうこうしんしんせいじ しゃしん ごようい
精神保健福祉手帳更新申請時には写真をご用意ください。

しゃしんちようふ きぼう ほう しんてちょう こうしん
(写真貼付を希望されない方は、なくても新手帳に更新できます。)

◆ と あ お問い合わせ

しょうさい す しまちやくば しょうがいふくしたんとうか たず
詳細はお住まいの市町役場の障害福祉担当課にてお尋ねください。